

岩手県選挙管理委員会告示第61号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和8年7月7日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
岩手医科大学附属病院	[略]	岩手医科大学附属病院	[略]
一般財団法人岩手済生医会	盛岡市下米内二丁目4番12		
中津川病院	号		
県立中央病院	[略]	県立中央病院	[略]
[略]		[略]	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
社会福祉法人養護老人ホーム清和荘	[略]	社会福祉法人養護老人ホーム清和荘	[略]
社会福祉法人岩手和敬会	盛岡市下米内二丁目4番13		
特別養護老人ホーム 山岸	号		
和敬荘			
社会福祉法人盛岡山王会	[略]	社会福祉法人盛岡山王会	[略]
特別養護老人ホーム五月園		特別養護老人ホーム五月園	
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			